



会津ころり三観音とは

立木観音、鳥追観音、中田観音の三観音に真心こめて参拝すれば三毒から生じる様々な苦悩が消滅し一生を健康に過ごし長患いせず、苦しまず、家族に迷惑かけず「ころり」と安楽往生できるといわれる会津の信仰です。特に各観音堂にある抱つき柱にすがれば苦しまず成仏されるとしています。ころりとは突然死の事ではなく「天寿を全うした安らかな成仏」を意味し、全国からの参拝者が絶えません。

1	大湊下北駅(6:31) —— 青い森鉄道 —— 昼食は各自ご準備ください 新青森駅(8:37) —— 七戸十和田駅(8:52) —— 八戸駅(9:05) —— 盛岡駅(10:08) —— (12:05)郡山駅 専用車にて ==== 会津信仰ころり三観音めぐり 鳥追観音(東から入り西からでる全国でも珍しい東西向拝口の本殿です) ==== 立木観音(一本の木から彫られた千手観音立像は 8.5m と立木仏としては日本最大級を誇ります) ==== 中田観音(野口英世の母シカさんが息子の火傷治療と立身出世を祈願した寺としても有名です) ==== (17:00)ホテル(会津若松市内) 浴場がある機能的なビジネスホテルです 夕食は郷土料理の店 渋川問屋で 会津郷土料理です	朝× 昼× 夕○
2	ホテル(8:30) 専用車にて ==== 大内宿(会津から日光へと続く会津西街道の宿場町として栄えました 国重要建造物群保存地区に指定) === 塔のへつり(100万年にもわたる浸食と風化による奇岩を造形した景勝地です 昼食はやや早いですが川魚定食をどうぞ) === 道の駅からむし織の郷しょうわ(奥会津の伝統からむし織の特産品が並びます) ==== 会津宮下アーチ三橋(JR只見線橋梁、国道237号と252号の三橋が交差する人気のアーチスポットです) ==== 只見線第二橋梁(只見川にかかる只見線橋梁と自然の景観がコラボするビューポイントです) === 道の駅尾瀬街道みしま宿(奥会津の産直品の販売はもとより徒歩5分の所には第一只見川橋梁のシャッターポイント展望所があります) ==== 高速道を利用し新潟・越後路へ ==== (18:00)ホテル(新潟駅前) 駅近くの浴場を備えたビジネスホテル 夕食はホテル近くの居酒屋で準備します	朝○ 昼○ 夕○
3	ホテル(9:00) 専用車にて ===== 越後一の宮 弥彦神社(創建から2,400年も経つとされ日本最古で万葉集にも登場する神社です 縁結びにご利益があるとされています この期間に開催されている菊まつりは全国一の規模を誇る大展覧会です じっくりと御鑑賞ください) ==== 魚のアメ横・寺泊青魚センター(関東・関西からも多くの買い物客が集う人気の商業市場です 海鮮の昼食をご賞味ください) ==== 新潟ふるさとむら(新潟越後路の地酒や銘菓、特産品が一堂に揃う道の駅です) ==== 郡山駅(16:57) —— (17:39)仙台駅(17:53) —— (18:34)盛岡駅 —— (19:08)八戸駅 —— (19:22)七戸十和田駅 —— (19:37)新青森駅 八戸駅(19:17) —— 青い森鉄道 —— (21:07)大湊駅	朝○ 昼○ 夕×

写真はすべてイメージです。

添乗員は八戸駅から合流いたします。 バスガイドは付きません

利用バス会社：オールスター観光バス

旅行日 **11月14日(木)～11月16日(土)**

宿泊ホテル 会津若松 ホテルルートイン会津若松 (洋室1室1名～2名)
新潟駅前 新潟第一ホテル (洋室1室1名～2名)

旅行代金 お一人様(1室2名利用の場合)

八戸駅発着料金

109,900円

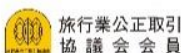
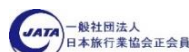
江戸時代の宿場町 大内宿

新青森駅発着の方は**2,600円**増し、七戸十和田駅発着の方は**1,500円**増し、大湊線発着の方は**4,600円**増しとなります。盛岡駅発着の方は**3,800円**引きとなります。 その他の発着駅はお問い合わせください。

- * ホテルの部屋を1名1室利用の場合は2泊で**@4,500円増し**となります。
- * お一人様での参加の方は**@4,500円増し**となり1名1室利用となります。



申込み締切日 **10月30日** 募集人員 **15名**(最少催行人員9名)



旅行企画実施

三八五観光

本社営業部 (0178) 44-8181

観光庁長官登録第1046号 青森県八戸市八日町2

総合旅行業取扱管理者 戸崎浩之

ころり三観音 立木観音

むつ支店 (0175) 22-1188 十和田支店 (0176) 23-8282 盛岡支店 (019) 656-1385



旅行条件書(要旨) 本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める「取引条件説明書面」、及び同法第12条の5に定める「契約書面」の一部となります。

詳しい旅行条件を説明した書面がございますので、事前にご確認の上お申込み下さい。

1. 募集型企画旅行契約
- (1) この旅行は、三八五観光株式会社「観光庁長官登録旅行業第1046号」（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。
- (2) 旅行条件につきましては、この本旅行条件書によるほか、パンフレット類（日程表が記載）又は確定書面（最終旅行日程表）及び当社旅行業約款（募集型企画旅行契約）によります。
2. 旅行の申し込みと契約の成立
- (1) 旅行申込書に所定の事項を記入の上、下記の申込金を添えてお申込みください。申込金は旅行代金、取消料、又は違約料の一部として取扱います。旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。
- (2) 申込金（お一人様）
- | | | | |
|-------|------------|-------------|---------|
| 旅行代金 | 3万円以上6万円未満 | 6万円以上10万円未満 | 10万円以上 |
| 申 込 金 | 12,000円 | 20,000円 | 30,000円 |
3. 旅行代金のお支払い
- 旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日より前にお支払いいただきます。それ以降のお申込みの場合は当社が指定する期日までにお支払いいただきます。
4. 旅行代金の適用
- (1) 参加されるお客様のうち、特に注釈のない場合、満12歳以上の方はおとな代金、満6歳以上（航空機利用コースは満3歳以上）12歳未満の方は、こども代金となります。
- (2) 旅行代金は、各コースごとに表示してございます。出発日とご利用人数でご確認ください。
5. 旅行代金に含まれるものと含まれないもの
- (1) 旅行日程に記載した交通費、宿泊費、食事代、入場料、拝観料等及び消費税等諸税、及び添乗員同行費用が含まれます。
- (2) 旅行日程に記載のない交通費等の諸費及び個人的費性質の諸費用は含まれません。
6. お客様による旅行契約の解除
- お客様はいつでも次に定める取消料をお支払いいただいて旅行契約を解除することができます。尚、下表でいう「旅行契約解除期日」とは、当社の営業時間内に解除する旨をお申しただき、当社が確認したときを基準とします。
- | 旅行契約の解除期日 | | 取消料 |
|--------------------------|---------------|-----------|
| 旅行開始日の前日から
起算してさかのぼって | 20日前から8日前まで | 旅行代金の20% |
| | 7日前から前々日まで | 旅行代金の30% |
| — | 旅行開始日の前日 | 旅行代金の40% |
| | 旅行開始日当日 | 旅行代金の50% |
| | 無連絡不参加及び旅行開始後 | 旅行代金の100% |
7. 添乗員等
- (1) 添乗員の同行の有無は、パンフレット等に明示します。
- (2) 添乗員の行うサービスの内容は、旅行を安全かつ円滑に実施するために必要な業務とします。
- (3) 添乗員の業務は原則として8時から20時までとします。
8. 当社の責任及び免責事項
- (1) 当社は旅行契約の履行にあたって、当社または当社の手配代行者が故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。ただし、損害発生の翌日から起算して2年以内に当社に対して通知があったときに限ります。
- (2) 当社は、手荷物について生じた本項(1)の損害については、損害発生の翌日から起算して14日以内に当社に通知があった場合に限り、お客様1名につき15万円を限度（当社に故意又は重大な過失がある場合を除く）として賠償いたします。
9. 特別補償
- お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その生命、身体に被られた損害については旅行業約款・特別補償規定のさだめるところにより、一定の補償金及び見舞金を支払います。但し自由行動の山岳登山、ボブスレー、スカイダイビング、ハングライダー搭乗、超軽量動力機搭乗、ジャイロプレーン搭乗その他これらに類する危険な運動中の事故によるものであるときは当社は上記の補償金及び見舞金を支払いません。
10. お客様の責任
- お客様の故意又は過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくはお客様が当社約款の規定を守らないことにより当社が損害を被った場合は、当社はお客様から損害の賠償を申し受けます。
11. 旅程保証
- 当社は、別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合、旅行代金に一定の率を乗じた変更補償金をお支払い致します。詳しくは、別途お渡しする旅行条件書（全文）でご確認下さい。
12. 旅行条件・旅行代金の基準
- 本旅行条件は2024年10月を基準としています。また、旅行代金は2024年10月1日現在有効な運賃規則を基準としています。
13. 個人情報の取扱いについて
- 当社は、旅行申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込んだ旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。この他当社では、旅行保険等旅行に必要な当社と提携する企業の商品やサービスのご案内、当社の商品やキャンペーンのご案内、旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い、各種アンケートのお願い、お客様の次回お申込の際の簡素化、特典サービスの提供等にお客さまの個人情報を利用させていただくことがあります
14. その他
- 本旅行条件、又はパンフレットに定めのない事項は当社旅行業約款・募集型企画旅行の部によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求下さい。

旅行申込書

※パンフレット、旅行条件の記載内容を確認し、旅行手配のために必要な範囲内での運送・宿泊機関その他への個人情報の提供について同意の上、以下の旅行に申し込みます。

旅行名				申し込み日		
氏名	年齢	性別	住所	備考		
1		男・女	〒 連絡先（電話番号）（ ）			
2		男・女	〒 連絡先（電話番号）（ ）			
3		男・女	〒 連絡先（電話番号）（ ）			
4		男・女	〒 連絡先（電話番号）（ ）			